

交通局

交通事業会計要求総額 2,362百万円
(対前年度 +0.6%)

要求の基本的考え方

安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供
市民・地域と連携した事業の運営
健全な経営の維持

収益的収入		2,160百万円
収益的支出		2,145百万円
差引		15百万円
単年度資金収支		82百万円



主要事業	要求額
バス運行事業	2,145百万円
バス車両購入(更新)事業	137百万円

安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

バス車両の購入(更新)

安全で快適なサービスを提供するため、計画的にバス車両の更新を行います。

バス待合環境の整備

利用者が快適に安心してバスを待つことができるように、上屋やソーラー式バス停の設置を行います。

市民・地域と連携した事業の運営

利用者ニーズの把握充実

市営バスモニター制度やご意見ポストなど、利用者からのご意見・ご要望を把握する仕組みを通じて、積極的に事業運営に反映させていきます。



健全な経営の維持

運賃改定の実施

健全経営を維持するため、隣接民間バス事業者並みの運賃への改定を九州運輸局に申請中です。市議会の議決、九州運輸局の認可が得られれば、平成24年4月1日に実施の予定です。

ふれあい定期制度の見直し

ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、平成24年度を目途に対象年齢や料金の見直しを行います。

バス路線の見直し

若松北西部地域で、地域巡回型バスの運行を行うなどの取り組みについて、モデル地区の選定や試験運行に向け、関係機関等との協議を進めます。